

内閣総理大臣 菅 義偉 様

地球温暖化防止「パリ協定」目標早期達成につき、 原子力発電への依存を除外した施策実施を求める要望書

日本基督教団 京都教区 第 85 回定期総会

2021 年 5 月 13 日決議 京都教区総会議長 今井牧夫

1 要 望

地球全体の気候変動により取り返しの付かない局面を迎えることがないように、日本政府はただちに有効な手を打つべきである。そのために日本政府が、速やかに「パリ協定」に対して適切な対応行動を取るべく、政府として温暖化抑止のための行動を始める姿勢を明確にし、温室効果ガスの排出削減のための実効性ある施策の総合的かつ速やかな実施を行うことを願い、以下(1)～(3)を要望する。

- (1) 「パリ協定」の目標に対して、日本政府として適切な対応行動（温室効果ガス削減目標の引き上げや効果的な施策の導入）を取り、定められた数値目標達成のための実効性ある施策を直ちに始めること。
- (2) 地球温暖化対策の重要な施策例として、将来の日本の基幹電力源と政府が規定する火力発電・原子力発電を、再生可能エネルギーにシフトすることが必須である。原子力発電は、東日本大震災での福島第一原発被災例で明らか通り、計り知れない大きな危険性を包含し、かつ通常使用下での使用後核燃料の処理費を計上すれば、コスト面でも割合わない電力系であり、将来の基幹電力から除外すべきである。
- (3) 温室効果ガスの削減のため、各地域において自治体や企業など様々な機関・団体、また広く様々な人に温室効果ガス排出削減の協力を呼びかけ、上からの押しつけではなく、広く年齢や世代を越えて共感を得る形で、地球温暖化対策の必要性を広めること。
※北アメリカやヨーロッパを中心に、世界各地の自治体が次々と「気候非常事態宣言」を始め、2020年12月現在で、33カ国の1860以上の自治体が宣言を行う一方で、日本では2019年9月25日に初めて壱岐市(長崎県)が宣言を行い、その後2020年12月現在、46以上の自治体が宣言を行っているが、今後さらに宣言自治体の増加が待たれる。

2 要望の動機

1997年京都市で開催された第3回気候変動枠組条約締約国会議で「京都議定書」が採択され、その後の各国における活動の積み重ねに立って、その第21回会議で「パリ協定」が採択された(2015年12月)。この協定では、各国が削減目標を作成し、それに沿って国内対策を取ることを義務づけている。そして「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて、2℃より十分に低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求する」とし、この目標の実現のためには、2030年には温室効果ガス排出を45%削減、さらには2050年までには実質ゼロになるこ

とが必要とされている。しかし、残念なことに日本はこの協定に対して、具体的施策としては未だに十分な対応行動を取っているとは言い難い。

世界各国での取り組みが言葉だけにされているのではと思える状況に対して、たとえばスウェーデンで10代のグレタ・トゥーンベリさんが、広く子ども・若者の視点に立って、将来自分たちが生きる世界の安全と持続を求める形で地球温暖化への取り組みを訴え、「国連気候行動サミット2019」の場でも全ての国が速やかに温暖化防止に着手すべきと怒りの念をもって訴えた。その訴えに世界的に多くの若者たちが呼応する運動も起きた。しかし、日本を含めて大方の国々や大人たちの反応には冷たさがあった。しかし、気候変動の悪化は、子ども・若者の未来だけではなくすべての人間の命に関わり、また動植物や世界の地形・水位などすべての自然環境を悪化させ、この世界そのものを破壊する問題であり、世界各国のすべての人間がこの問題に直面し、その解決のために力を合わせる必要がある。それゆえキリスト教会に集う私たちも、地球温暖化の現状を危機意識をもってとらえる。

近年の日本社会では地球温暖化への取り組みは、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の推進や、「脱炭素社会」のかけ声など、政府や企業でも積極的な取り組みをうながす声が高まっている。しかし、そのなかで憂慮すべきことは、地球温暖化防止のために原子力発電の活用に重点を置く論調の存在である。私たちは2011年3月11日東日本大震災による福島原発事故の甚大な被害が多くの人々の命と生活を奪い、人間の生存自体を脅かしていることを忘れてはならない。

以上を踏まえて、気候変動を命に関わる正義の問題として、それを抑止するために実効的な行動が速やかに着手されることを政府に求める要望書を提出する。

3 要望の経緯

近年、世界的に異常気象が多発しており、日本国内に於いても昨夏は厳しい高温化での熱中症による健康障害、大型台風・豪雨等の風水害による家屋・人的な被害の多発、また冬には、降雪が殆どない一方で、冬には珍しい大雨が降る等、生活に様々な形で支障を来すような事態が起こっている。また、オーストラリアでは、2019年8月から2020年1月にかけて、異常気象の影響による山火事が多発により、日本の国土の広さの6割の森林が喪失し、元の姿に戻るには100年余の年月を要するとされている。また、南極では過去最高の温度20.75℃を示し(2020年2月9日)、氷山の融解による海面の上昇と、それによる陸地の減退が懸念される異常事態として報じられてもいる。この様に、日本の国内外で異常気象が多発し、今後はますますその頻度・度合いが増すことにより、人的・物的被害が急増すると予測されるのみならず、さらに進めば地球規模での不可逆的な気候変動がもたらされ、将来に亘っての人類の生存・地球の安定が脅かされる危機に瀕しているとも言われている。

この異常気象の原因の一つとして、地球温暖化が上げられている。そして、地球温暖化は人間の営みによって排出される温暖化ガス(温室効果ガス:二酸化炭素など)によってもたらされ、産業革命以来、人間の生産活動の著しい発展により、二酸化炭素の排出・蓄積が増加の結果、温暖化が急伸したとされている。よって、気候変動を抑止するためには、二酸化炭素等の温室効果ガスの削減が必須の要件となることは周知の事実であり、私たちは、国が気候変動に対する危機意識を強め、温室効果ガスの排出の削減につき、実効性のある行動を速やかに取ることを求める要望書を提出するに至った。

以 上